

太宰府東小シールド設置にご協力を

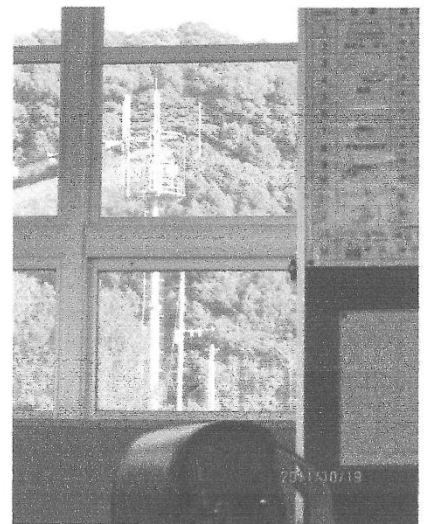
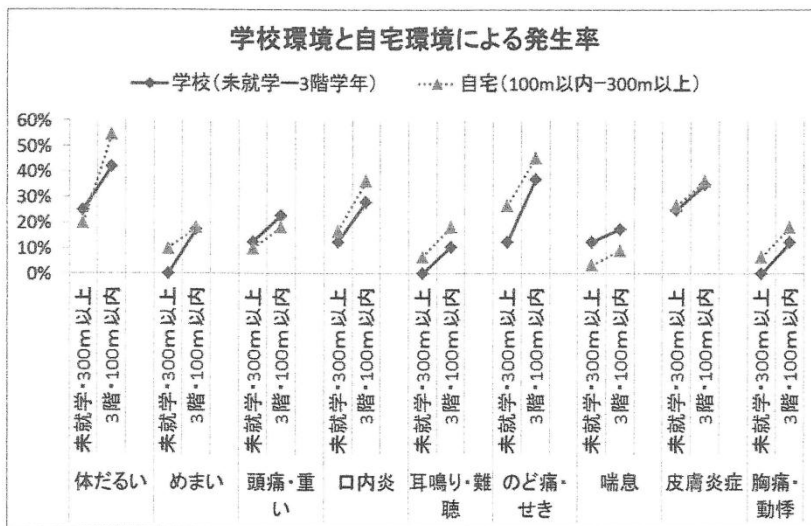
携帯電磁波について、WHO が 2011 年に発ガン性を認めました。さらに基地局から 300m 以内で、ガンのほか、めまい、頭痛、動悸、皮膚病、鼻炎・気管支炎、筋肉痛、精子減少、心筋梗塞、脳梗塞の発症が多く、調査研究で指摘されています。

東小保護者による自主的な児童の健康調査(2011 年実施)でも健康不良が多く見られました。また小学校内・周辺の電磁波が強いことも分かりました。

一方で日本政府の携帯基地局の基準は、直ちに熱傷を引き起こす強いレベルを対象としており、ガンや健康不良などを引き起こすレベルについては、研究の必要を認めつつも、規制していません。そのため東小の電磁波は EU 勧告等をオーバーしますが、日本政府基準内となります。

太宰府市は、政府基準内だから安全であるとしたうえで、「より安全」を求める親の気持ちは否定しないとして、学校への「シールドの寄付」を許可しました。電磁波については様々な見解がありますが、子どもたちが長時間過ごす場所をより安全安心にするために、以下についてご協力をお願いします。

- ① シールド費用の寄付。フィルムは 1 教室あたり約 3 万円です。特別教室分や窓開放時のステンレス網戸も必要です。保護者のみならず多くの方々のご協力をお願い致します。
- ② シールド貼付のボランティア。毎月 1 回、週末に実施予定です。



《寄付の仕方》

- ① 以下の郵便口座に振り込んでください。振込手数料は当会負担(なるべく ATM をご利用ください)。
01700-8-149816 太宰府東小シールドの会
(保護者の方は 2000 円を目安にご協力ください。)
- ② 寄付金を直接払う方は、封筒に氏名・金額、およびお子さんの学年(保護者の場合)を書いてシールドの会事務局(笠利:東小横の公園前)までお持ちください。
- ③ 寄付および貼付の結果等のお知らせについて、チラシ代郵送代等の節約のため、メールアドレスを振込用紙や封筒にご記入いただければ助かります。

《貼付ルール》

- ① 保護者の寄付は、子どもの学年のシールド貼付に優先して使用する。
- ② 網戸の設置については、当会が、電磁波専門家および市役所と相談の上判断する。

《貼付ボランティアの申し込み方法》

電話、Fax またはメールで以下にお知らせください。 作業日程をお知らせします。

《太宰府東小シールドの会連絡先》 笠利: 092-921-8867 higashishoshield@hotmail.co.jp

< 寄付の第 1 次集計 5 月末、第 2 次集計 6 月末: 当チラシは、学校では配布しておりません。 >